

平成28年6月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 4分  
閉会 午前11時43分

場所 第8委員会室

出席委員 岩崎宏委員長  
権守幸男副委員長  
飯塚俊彦委員、杉島理一郎委員、小川真一郎委員、  
須賀敬史委員、沢田力委員、鈴木聖二委員、菅克己委員、畠山稔委員、  
並木正年委員、岡重夫委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]  
槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、  
加藤信次危機管理課長、市川善一消防防災課長、  
普家俊哉危機管理課危機対策幹、齋藤忠俊化学保安課長

会議に付した事件

大規模災害に対する事前の備えについて

### 杉島委員

- 1 人材の育成、活用についてお聞きしたい。防災士の活用について記載がないが、現在のどのくらいの人数がいて、どう活用しているのか。
- 2 熊本地震の本県からの広域支援については計画に基づいて行われたと思うが、どのような手順で行われ、その課題はどのようなものがあったのか。

### 危機管理課長

- 1 県内には約4,300人の防災士がいる。防災士は自主防災組織などで率先して活動している。また、リーダー養成指導員の中にも防災士がおり、専門的知識を活用して市町村への派遣講座の講師を務めるなど活躍している。

### 消防防災課長

- 2 他の都道府県への応援については、地域防災計画において全国知事会や関東地方知事会など広域的な枠組みで行うことが定められており、熊本地震においても全国知事会を通じて支援を行った。その際の課題としては、地震発生直後の被災地は非常に混乱しており、物資などでも何がどれくらい必要なのか把握できていないようであったことから、これを本県に置き換えた場合、現状の把握をしっかりと行うことが重要であると考えている。

### 杉島委員

- 1 防災士の活用について、自分も防災士の資格を持っているが、行政が積極的に活用していないと感じる。防災士のリストは地域が持っているのか。それを県が提供することはできるのか。今後どのように活用するのか。
- 2 救援物資などについては、市町村も支援しているだろうが、県では市町村分の取りまとめをしたのか。

### 危機管理課長

- 1 防災士会は任意の団体であり、県として名簿の配布は難しい。

### 消防防災課長

- 2 市町村は全国市長会等を通じて対応していたので、県は取りまとめをしていない。今後、県と市町村で連携して対応していく必要はあると考えている。

### 菅委員

- 1 災害に対する備えとして非常に重要である災害ボランティアについて、委員会資料には全く記載されていない。千葉県や神奈川県では有効に活用している災害ボランティアを今後どのように活用するのか。
- 2 帰宅困難者対策訓練について、県民が都心から帰ってくるためには橋を渡る必要があるが、川口市を例にとると、橋のもとでは住宅が密集しており、火災発生の可能性が高い。ここが火災だったらと想定することも必要であり、ただ歩くだけの訓練では意味がない。今後の取組を伺う。

- 3 災害オペレーション支援システムを活用し、帰宅困難者が二次災害に遭わないよう帰宅困難者向けに被害情報を提供すべきと考えるがどうか。
- 4 防災学習センターについて、前々から防災リーダーや防災士の拠点を作るべきと主張してきた。既に設計が進んでいると思うが、議会への報告はどうするのか。また、防災学習センターのあり方検討委員会の中で災害情報の集約についての議論があり、県として地域の災害の傾向などを収集して後世に伝える重要性が提案されている。それについて設計に盛り込んでもらいたい。どのように検討しているのか。

#### 危機管理課長

- 1 災害ボランティアのうち、専門的スキルを持った人材は、庁内関係部局と連携して情報共有を図っていく。例えば、応急危険度判定士は都市整備部、外国語通訳は国際課などである。また、それ以外の一般的なボランティアの方については、どのような形で有効に機能するか検討していく。
- 4 防災学習センターの展示改修の設計はこれから進めていくので、具体的な内容は今後検討する。今年度の設計も、あり方検討委員会の主要メンバーにて検討委員会を設置し、意見を踏まえながら進めていきたい。また、災害情報の集約については、県民が情報を知ることが重要と考えるので、設計業務又は展示業務の中で盛り込んでいきたい。設計の内容がまとまったら、議会へ報告してまいりたい。

#### 消防防災課長

- 2 川口駅帰宅困難者対策協議会は、県もメンバーとなっているので、問題提起をして検討していきたい。また、東京都とも連携して訓練の検討をしている。過去には荒川を活用した訓練も行っており、河川の活用も併せて検討していきたい。
- 3 例えば帰宅困難者向けの一時的滞在施設の情報などは提供していきたいと考えている。帰宅困難者が二次災害に遭わないような被害情報の提供も検討していきたい。

#### 菅委員

- 1 災害ボランティアについては、大規模災害に対する事前の備えの項目に位置付けるべきではないか。
- 2 防災学習センターについて、あり方検討委員会報告書の中では、県民に知ってもらう情報だけではなく、行政組織、危機管理を担当する方々が知っておく教科書となるような資料を提供していくべきとの提案があったはずである。もっと高度な機能であり、これは必ず設計に盛り込んでもらいたいがどうか。
- 3 県南地域では多くの火災が発生すると想定されており、知らない危険な箇所を通ることになってしまう。帰宅困難者への情報提供について、協議会等でしっかり議論してほしい。(意見)

#### 危機管理課長

- 1 災害ボランティアについて、御指摘を踏まえ項目に位置付けていきたい。
- 2 防災学習センターについて、そのような高度な資料も検討していきたい。

#### 岡委員

- 1 DIGとHUGは、県内でどれくらいの実施割合となっているのか。
- 2 非常参集訓練について、埼玉県地域防災計画によると県職員は自宅から勤務公署や市

町村に参集することになっている。県職員が市町村に参集して何ができるのか。本当に役に立てるのか。

#### 危機管理課長

- 1 平成27年度のDIG訓練の実績は、県が市町村と連携して実施する自主防災組織リーダー養成講座の受講者1,839人、市町村に対して県の認定指導員を派遣して実施する講座の受講者330人である。HUG訓練の実績は、県認定指導員を派遣して実施する講座の受講者114人である。
- 2 市町村に参集する職員については、平成21年度に市町村情報連絡員制度を創設し、震度6弱以上の地震などが発生した場合に、市町村に参集する職員をあらかじめ指定している。昨年度の関東・東北豪雨時に、東部地域、利根地域の市町村に連絡員を派遣した実績がある。

#### 岡委員

- 1 DIG訓練、HUG訓練は地域により差があり、不十分と考えている。(意見)
- 2 非常参集訓練では問題ないと思うが、実際に大規模災害が発生した場合、参集できない職員が大勢いるはずである。そのような事態を想定し、職員の参集基準を明確に決めるべきではないか。

#### 危機管理課長

- 2 埼玉県業務継続計画で震度6弱以上の地震が発生した場合の県職員の参集場所をあらかじめ定めている。居住地から勤務場所まで15キロメートル以内の職員は自らの勤務場所、あるいは初動要員や市町村情報連絡員などあらかじめ指定する職員は、それぞれ指定された場所に参集することとなっている。

#### 岡委員

参集基準について、職員一人一人は認識しているのか。

#### 危機管理課長

最低でも年に1回以上、初動対応訓練を実施し、職員一人一人に自らの参集場所を認識させている。

#### 秋山委員

- 1 今後30年以内に70%発生すると言われている首都直下地震の、埼玉県における想定震度や被害の概要について伺いたい。
- 2 熊本地震は震度7の前震と本震が連続して発生するという新たな発生形態であったが、これまでの被害想定を見直す予定はあるのか。
- 3 家具固定の普及は人的被害を大きく減少させると考える。企業と連携した普及拡大は何か所のホームセンターで行うのか。首都直下地震の発生が叫ばれている中、県は、家具固定の普及スピードについてどう考えているか。特にマンションではそうなのだが、家具固定を実際に行うとなると、一定の技術も必要になると思うが対策はあるか。

#### 危機管理課長

- 1 埼玉県では平成24年度から平成25年度にかけて埼玉県地震被害想定調査を行っ

た。今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率が70%となる地震として「東京湾北部地震」と「茨城県南部地震」の2つの地震を想定しており、このうち県内の被害量が大いなのは「東京湾北部地震」で最大震度は県南部を中心に6強となっている。被害の主な項目として、全壊建物被害は約13,000棟、人的被害として死者・負傷者の合計は、7,800人、1週間後の避難所避難者は、約54,000人となっている。

- 2 熊本地震については、国が検証や評価を改めて実施するとのことであるので、それを踏まえて、県でも見直しを検討していく。
- 3 企業と連携した家具固定の普及拡大については、県内に本社と約30の店舗がある株式会社カインズと調整中である。そのほか、ケーヨーデイツーやコメリとも連携して進めていきたい。現在、熊本地震を受けて、県民の家具の固定への意識は非常に高まっている。ホームセンターによっては固定グッズが品薄になっていると聞く。このタイミングを捉え、一気に県民に普及させたいと考え、ホームセンターとの連携を進めているところである。マンションの場合、家具固定が難しいという問題であるが、県では家具固定サポーター制度を設けており、見積りは無料で、施工は有料になるが、家具固定の支援を行っている。

## 沢田委員

- 1 指定避難所以外の施設にも避難していくことが想定されるが、県有施設で指定避難所になっていない施設の備蓄をどう考えているのか。3日分では足りないのでは、それ以上の備蓄をしていく必要があるのではないか。  
また、指定避難所や指定外の避難所を網羅することが大事であり、フォローする体制が必要と考えるがいかがか。
- 2 指定避難所だけでなく指定外避難所の状況や情報を県民が把握できるようにSNSやスマホを活用した取組をすべきではないか。「災害オペレーション支援システム」とあるが、テレビモニターがないと難しい。手軽なSNSを使って情報共有を図るべきと考えるがいかがか。
- 3 マンパワー不足について、受援者対応、避難所運営、市町村への連絡調整、災害対策本部などで人員不足が生じることが想定される。どのように考えているか。
- 4 携帯トイレの備蓄は3日分を目標としているというが、災害時の避難所は衛生面の管理が重要であり、3日以上は必要である。県の備蓄が少ないとの新聞報道もあったようだが、どのように考えているか。
- 5 熊本地震を受け、民間企業の事業継続の支援策として、国は新たな融資制度などを検討しているようだが、県として独自に対応すべきと考えるがいかがか。

## 消防防災課長

- 1 県有施設の状況について、大宮ソニックシティやウエスタ川越は、指定避難所ではないが、一時滞在施設として帰宅困難者などを受け入れる体制を整えており、物資の備蓄を行っている。備蓄物資については、4日目以降もしっかりと対応していく必要がある。また、指定避難所や指定外の避難所に何人避難しているのか、しっかり把握できる体制についても検討していく。
- 2 災害オペレーション支援システムは行政側の意思決定に活用するもので、県民向けに地図での情報発信は行っていない。県民に対しては、災害時に通信事業者がWi-Fiなどの通信環境を確保することになっているため、県民向けの情報発信について検討を

行っていきたい。

- 3 委員御指摘のとおり、災害時にはマンパワー不足が考えられる。このため、まずは民間事業者との協定を活用する。また、他の自治体への広域応援などの連携について、枠組みは既に整えてあるので、しっかり機能するよう体制づくりを進めていく。
- 4 食料品やトイレを含む生活必需品の備蓄目標は、県1.5日分以上、市町村1.5日分以上、県民が3日分以上としている。県民の皆様への自助の呼び掛けも徹底し、対応していきたい。なお、新聞報道において、埼玉県は備蓄食料が少ないと伝えられていたが、県と市町村を合わせた備蓄目標を3日としており、実際の備蓄量は約9日分ある。今後もしっかりと対応していきたい。

#### **危機管理課長**

- 5 県内企業の事業継続計画の支援については、産業労働部でサポートしている。産業労働部と連携してまいりたい。

#### **沢田委員**

- 1 先ほどの質問2については、SNSを使って指定外と指定の避難所の情報が県民に分かるような仕組みを構築するべきではないかと質問したものである。改めて答弁願う。
- 2 熊本では、県社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げた。埼玉県においてどう考えるか。ボランティア拠点の運営に関して埼玉県社会福祉協議会と協議すべきと考えるがいかがか。

#### **消防防災課長**

- 1 どういった方法が取れるか検討していく。

#### **危機管理課長**

- 2 災害時には、県社会福祉協議会は、ボランティアの要となる。県では県社会福祉協議会と連携し、研修や情報交換会などを行っていく。

#### **危機管理防災部長**

熊本地震での課題については、国でも様々な検証会議を行っている。県でも全庁的な検証会議を行っている。ある程度まとまった際に御報告させていただく。